

令和 5 年度
学校法人 愛知学院
事業計画書

目 次

I. 令和 5 年度事業計画の策定にあたって	1
II. 愛知学院大学	4
III. 愛知学院大学短期大学部	15
IV. 愛知学院大学歯科技工専門学校	18
V. 愛知高等学校	20
VI. 愛知中学校	22
VII. .法人部門	24

I. 令和 5 年度事業計画の策定にあたって

愛知学院（以下「本学院」という）は、明治 9 年に創設された曹洞宗立の私立学校が基であり、中部地区で最も古い歴史と伝統を持っている。本学院の建学の精神は仏教精神を基とした「行学一体」の人格形成に努め、「報恩感謝」の生活のできる社会人を育成し、広く社会の発展に貢献することである。

現在、本学院は、楠元キャンパス、末盛キャンパス、光ヶ丘キャンパス、日進キャンパス、名城公園キャンパスの 5 キャンパスに愛知学院大学大学院（9 研究科）、愛知学院大学（10 学部 16 学科）、愛知学院大学短期大学部（1 学科）、愛知学院大学歯科技工専門学校、愛知高等学校及び中学校並びに愛知学院大学歯学部附属病院を置き、教職員 1,000 余名、学生・生徒約 14,000 名、また、経済界を始め各界でリーダーとして活躍する同窓生 15 万名以上を有する大規模学園となった。また、令和 5 年 4 月より心身科学部を健康科学部として名称変更し、超高齢化社会の到来に伴う社会のニーズに対応した教育研究活動を発展させ、より可能性に満ちた専門教育を推進していく。

従来からの若年層の人口減少による学生確保の問題に加え、新型コロナウイルス感染症がもたらしたオンライン授業などの教育現場の変化、世界情勢に伴う物価上昇といった財政面への影響、また、学校法人のガバナンス体制に対する社会からの目も厳しくなるなど、学校を取り巻く環境は刻一刻と変化している。

このような社会の中で、本学院では、「持続可能な開発目標」（SDGs）の 17 の項目について取り組むべく、SDGs 学習の推進を通して学生に論理的思考力と問題解決力を育み、民間企業や他の大学、自治体との産官学の連携を通して質の高い教育を推進していく。また、令和 5 年度には末盛キャンパスの新校舎が完成するため、歯学部を始め短期大学部歯科衛生学科、歯科技工専門学校、薬学部と連携した総合歯科教育を実現し、心理学部や健康科学部とも協働し、学校・学部間の連携及びキャンパス毎の教育研究基盤の強化を図っていく。

上記のような学生・生徒への教育環境を維持・向上させるためには、安定した経営を行う必要がある。そのために、本学院は経常的な経費の支出内容を見直すとともに、更に教育研究を発展させるための投資を進めて行かなければならない。

本学院では、創立 150 周年（令和 8 年）に向け、令和 2 年 3 月に中長期計画を策定し、この中長期計画を実現させるため、令和 5 年度に取り組むべき具体的な課題を事業計画として取り上げる。あらゆる社会状況の変化に対応できるよう大学・短期大学部・専門学校・高等学校・中学校の各学校及び法人部門において、必要な施策を講じる。

【 学校法人愛知学院中長期計画書 （令和2年度～令和6年度） 】

（長期目標）

■組織・管理・財務

- ・ガバナンス強化、迅速かつ適切な意思決定のための体制強化を進め、重要な経営計画を着実に遂行する。
- ・教職員の定員管理及び教員数の見直し、事務組織及び事務職員数の見直しを進める。
- ・学納金以外の収入を獲得する具体策の検討。
- ・経営基盤の保持と学生・生徒の安定的な確保に努め、効率的な経費配分と無駄な支出の抑制を進める。

■施設環境について

- ・学修や研究に適した安全で充実したキャンパス環境の整備を行う。
- ・老朽化している施設の建て替え、リニューアル等の検討を進め、施設の統廃合を日進キャンパス、光ヶ丘キャンパス及び楠元キャンパスにて行う。

■教育について

- ・多様な学生及び時代に適応した教育方法や組織の実現を目指す。
- ・学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等との連携及び高大連携強化を進める。
- ・本学院の強みを把握し、学生・生徒が入学したいと思う魅力的な学校の実現を目指す。
- ・自分の未来を卒業することで得ることができる学校であることを示す。
- ・大学院、大学、短大、各学校における学生・生徒の定員見直し及び開講科目の適正化を検討する。
- ・地域の中核となる本学の存在価値を高める。

（中期目標）

■組織・管理・財務

- ・ガバナンス機能の強化及びガバナンス・コードの制定
適切なガバナンスを確保し権限と責任を明確にする。また、法人と各設置校との意思決定の効率化・迅速化を図るとともに、本学の学生・生徒及び保護者をはじめ、職員、地域社会等へ透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を提示していく。
- ・事務組織の見直し
抜本的な業務の見直しを行い、生産性の向上及び業務の効率化を図る。
- ・財務状況の健全性の維持
財務健全化（黒字化）に努めるため、具体的な資産（資金）の有効活用と、効率的な予算配分及び全般的にコスト管理を徹底することで、高い純資産構成比率を維持し、教育・研究の更なる充実及び施設整備に投資する。
- ・病院経営改善のさらなる強化
赤字経営からの脱却を目指して、無駄な支出を抑えるとともに収入増になるよう改革をさらに進める。

■施設環境について

・日進キャンパス施設の再整備

学生の実験研究の充実に資する規模の「スマートキャンパス」とするため、不必要となる施設の取り壊し及び改修工事を行うなど再整備を検討する。

・末盛キャンパス月見坂敷地に新館建築

末盛キャンパス歯学部附属病院北館耐震問題の対応を進める。

・光ヶ丘キャンパス再整備検討

若年層の人口減少を鑑み、中学・高校の定員、教育方法、部活動のあり方などを総合的に検討し、キャンパスの再整備を進める。

■教育の質の保証について

・大学・短大・高等学校・中学校における教育内容の見直し、教育の質的向上の徹底

各学校が「強み」や「特色」を明確化し、地域に根差し貢献できる魅力的な教育機関を目指し、地域産業や地域コミュニティとの連携を深め、地元の活性化に貢献する。

また、従来のモデル（日本人を主な対象）から脱却し、将来の社会変化を見据え、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換と多様な価値観が集まるキャンパスの実現を目指す。

さらには、学生・生徒の定員及び開講科目の見直しを行い、教職員の定員管理を検討する。

・教職員の人材育成（建学の精神を浸透させ、業務に活かしていく）

教員の FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動をさらに積極的に展開

職員の SD（スタッフ・ディベロップメント）研修の充実

Ⅱ. 愛知学院大学

1. 教育活動の充実

(1) 質を保证する教育の実現

①ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム体系（カリキュラム・ポリシー）の見直し

②教育方法・学習方法の高度化の推進

a. 主体的・能動的な学習方法の積極的な導入

b. デジタル技術を駆使した教育の推進

- LMS（学習管理システム）の活用にあたり、関連部署と協議を進め、講習会等を計画する。
- Teams 講習会を継続して開催する。
- アクティブ・ラーニングに即した環境を整備する。

c. 各教員の教育力の向上

- 各学部・学科の就職状況や実績など各種エビデンスを活用した就職指導を強化する。
- 授業改善に資する情報を収集できるように授業アンケートを見直し、すでに改善・向上した事例の収集と共有を行う。
- 歯学部主催及び他学部共催の講習会を FD 活動として体系化し、全学 FD 研究会と共に参加率の向上を図る。
- 各種アンケート結果の収集を目的にするのではなく、より精度の高い教育活動の展開を支援すべく、分析やフィードバック強化を進める。
- アンケートの種類や設問数のスリム化等の精査を強化し、学生の負担軽減を図り、回答率の向上改善を図る。

③学修成果の可視化への取り組みの推進

- PROG（ジェネリックスキルの成長を支援するアセスメントプログラム）の受験率向上のために学生への周知活動を強化する。

(2) 本学のリソースを活かした特色ある教育の実現

①全学に共通する教学事業の充実・強化

- 情報収集の強化を図り、総合大学としての特性の掘り起こしを行う。

②大学の特色を生かした教学事業の充実・強化

- 学部教育の特性を調査し、履修証明プログラムの拡充に寄与するための検討を行う。

2. 研究活動

(1) 多様な外部資金獲得の強化

①科研費及び科研費以外の競争的研究費の申請、採択件数の向上

- 申請率 45%を目指し、全学的な申請数底上げのため、募集案内等の積極的な周知を行う。
- 採択件数 115～120 件を目指す。
- 科研費の新規採択数向上のために引き続き、動画講座配信、オンラインや対面による学内説明会、勉強会を開催する。勉強会については、特に文系・理系に特化した内容での開催を計画する。また著名な講師の招聘を試みる。
- 「科学研究充実費」導入に引き続き、科研費等外部資金獲得者へのインセンティブの導入を検討する。

②共同研究・受託研究、奨学寄附金の獲得

- 7,200～7,500 万円を目指す。
- 共同研究、受託研究、奨学寄附金（財団等助成金含む）の獲得を奨励する。特に科研費以外の競争的研究費に関する情報を収集し、獲得の可能性を探る。
- 共同研究、受託研究、奨学寄附金（財団等助成金含む）の規程や申請様式等の見直しを行う。
- 特許、意匠等の知的財産の出願及び権利化（製品化、ライセンス契約）を支援する。

(2) 研究のブランド強化

①大学ブランドの強化につながる研究成果の創出

- 各研究所に対して大学ブランド強化につながる研究の推進を奨励するために、研究の状況調査を実施し、次年度以降の大学ブランド強化につながる研究の可能性等について関係部署との協議、ブランディング研究に対する学内競争的資金の創設（1 件につき 150 万）の制度設計及び予算措置についての検討へとつなげる。

(3) 研究成果の情報発信力

①研究成果の公表

- 研究推進・社会連携部 Web サイトをリニューアルする。
- 研究推進・社会連携部 Web サイトに、共同研究、受託研究、財団等助成金等による研究状況についての情報や研究成果を掲載する。
- 全学的な研究成果の情報収集、発信方法について、総務課、入試広報課、各学部等との連携を図る。

②学術情報基盤としての図書館情報センター機能の充実

- 機関リポジトリ管理運営委員と協力しコンテンツ提供を促す。
- 令和 5 年度前半に Path Finder の導入を予定する。

(4) 研究活動促進に向けた体制・環境整備

①研究推進のための支援体制の整備・充実

- 研究推進・社会連携部長の責任・権限について、産学連携の事業・活動を含め部局横断的に統括できるように強化する。
- 科研費経理等業務管理システム（科研費プロ）のテスト稼働後、9 月以降に本稼働する。
- 複数の科研費による共同利用設備の購入制度の整備のために関係部署と協議する。
- 競争的研究費（公的研究費）にかかるバイアウト制度導入の検討を行う。
- 研究支援組織体制の充実に向けて検討する。またクロスアポイントメント制度等の制度導入について検討する。

②企業・研究機関・国内外の大学等との連携

- 産官学連携を行うにあたって URA（リサーチ・アドミニストレーター）や CD（産学官連携コーディネーター）等の専門家の配置を検討するために、近隣大学等の情報収集及び学内関係部署との協議を開始する。

③研究資金の適正配分・重点配分

- 既存研究費の見直しにより新たな研究費の創出を検討する。

(5) 研究倫理教育と研究費の管理・監査

①研究倫理教育の充実・強化とコンプライアンスの周知・徹底

- 「研究倫理 e ラーニングコース[eL CoRE]」の受講を教員全員に対して要請し、研究倫理・コンプライアンス教育の徹底を図る。

- 一般財団法人公正研究推進協会の「eAPRIN」を導入し、より高度な研究倫理教育が受講できる体制を整える。
- 「コンプライアンス・研究倫理教育」を適切に実施するために、コンプライアンス推進責任者及び研究活動上の不正行為防止の最高管理責任者による管理体制強化に向けた取組を検討する。
- 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく規程を全学的に整備し、未設置の人文・社会科学研究倫理委員会を設置する。
- 研究活動の不正防止に向けて監査の有効性と効率性の両立を図る。

3. 社会連携

(1) 連携先の戦略的な拡大と深化

①既存の連携協定締結先との連携活動の見直し・強化

- 既存の協定ごとの活動状況を確認し、活動が停滞している協定に関しては締結先と相談しながら学内での新規企画を募る。

②教育・研究に資する新規の連携協定の締結

- 外部諸団体との教育活動を積極的に支援し、連携協定の新規締結を目指す。

(2) 社会人の学び直しニーズへの対応

①公開講座の充実と深化

- 本学の社会・地域連携活動ウェブサイトの新設に併せ、オンラインによる公開講座の展開を検討する。また地域連携科目の一部について社会人への公開を検討する。

②履修証明プログラムの充実と深化

- 累積交付数 20 件を目指す。

(3) 効果的で効率的な社会連携活動を推進するための学内基盤の整備

①地方公共団体や産業界との窓口となる教職員の配置推進

- 制度設計について検討する。

②社会連携 SD の開催

- 社会連携センター運営委員会を中心として開催を目指し検討する。
- SD 研修会に組み入れることが可能かを検討する。
- 社会連携 SD 開催のための情報収集（目的の明確化）を行う。

③社会連携活動促進のためのインセンティブシステムの確立

- 制度設計について検討する。
- インセンティブシステムの定義づけを行う。
- 他大学等の状況を把握するための情報収集を行う。
- システムに必要な原資確保の検討を行う。

(4) 卒業生ネットワークの活用

①卒業生と協力した社会連携活動の充実

- 同窓会等関係部署と連携し、情報収集（調査）をする。

②卒業生を中心とするファンドレイジング体制の確立

- ホームカミングデーを実施し、大学の現状の報告を行う。
- 同窓会と連携して、寄付の案内を行い、寄付金の増額を目指す。

(5) 災害時における地域との協力体制の明確化

①災害時のリスクマネジメント体制の構築

- 現状を確認し、課題を整理する。
- 災害時の受入協定等を締結している団体と協議するとともに、自大学内でのリスクマネジメントの策定に向けて検討を行う。

(6) アントレプレナーシップ教育の整備

①起業する学生に対する助成

- 学内関係部局との意見交換を行う。

②卒業生 TA・メンターの組織化

- 学内関係学部のニーズ調査を行う。

(7) 地域との協業

①スポーツ・健康づくりによるまちづくりコンソーシアムの実施

- 「スポーツ・健康づくりによるまちづくりコンソーシアム」の全体会議を実施し、連携強化と参画団体のニーズを把握する。

②日進キャンパスの資源（ソフト・ハード）有効活用事業の創出

- 日進キャンパスのスポーツ施設について、現在の状況（稼働状況や貸出可能かどうか）の調査を行う。

4. 国際化の推進

(1) 海外大学との協定締結や派遣プログラムの推進

①海外提携校の拡充

- 1校増やす。（中国・山東大学）

(2) グローバル人材育成の推進

①本学からの留学者の増加

- 海外語学研修 2 コースを実施する。（カナダ、イギリス）

(3) 海外提携校からの学生受入の推進

①外国人留学生在日本文化に触れる機会の提供と日本人学生との交流を促進

- 留学生チューター 10 名、短期留学生受入ボランティア 20 名、スピーチの祭典参加者 10 名を目指す。

②学生受入数の増加

- 交換留学生 6 名、短期留学生 10 名を目指す。

(4) Zen を通した国際交流

①学生による Zen の思想や実践の海外発信

- 学生への指導内容・指導方法を検討する。
- 本学の曹洞宗子弟、並びに禅に関心を持つ学生よりなるボランティアを組織し、本学の交換留学生、近隣の大学の留学生と、Zen Practice を通して交流を深めるための企画立案を行う。

②留学生の参禅体験

- 曹洞宗寺院への協力を依頼する。

5. 学生支援

(1) 多様性に配慮した学生への健康・生活指導

① 学生生活（経済的支援や心身の健康を守る支援等）に関する多様な取り組みについて検証

- 他大学の学生生活における多様な取組状況の情報収集を実施する。

② 居心地の良い、学生の自発的な修学や挑戦の場となるキャンパスの整備

- 日進キャンパスでは名城公園キャンパスへの学生移転後、コロナウイルス感染症により、食堂をはじめとする学生共有スペースの利用率等の調査が行われていないため、使用状況の調査を実施する。
- 日進キャンパスの課外活動の施設については、老朽化している施設があるため、施設の稼働状況と修繕箇所の洗い出しを実施する。
- 名城公園キャンパスではクラブ・サークル・ラーニングコモンズで活動する学生に対し、その活動を助長するとともに、キャンパス設備の改善に関する要望等について情報収集を実施する。

③ 多様な属性をもった学生が安心・充実した大学生活を送れる環境を整備

- 障害学生支援室（仮称）を開設する。
- 学生相談センターの他キャンパスとの連携と情報共有の強化を図る。
- オンライン相談の事前整備（WiFi 環境又は面談室の PC 設置）を行う。
- 教員や学生相談センターと連携を図り、豊かなキャンパスライフを支援する。

④ 親元を離れて暮らす学生への多様な支援

- 一人暮らしの学生について、大学へのニーズ調査を実施する。

⑤ 退学率の減少

- 過去 5 年間の退学者データ（学年・修得単位数、退学理由、退学後の進路等）を集約し、代表教授会にて報告する。
- 退学の意思が固まる前に、相談できる環境整備を検討する。
- 成績不振者、経済的問題を抱える者、キャンパスライフに馴染めない者などに対応するため、教職員及び学生相談センターと連携を図り、問題を抱える学生の早期発見に努める。

(2) 初年次生への包括的支援

① 早期（入学前）に必要なサポートの把握、逐次必要なサポートの更新

- 過去にサポートが必要だった学生の情報、対応状況等を集約する。
- 他大学の取組状況の情報収集を行う。
- 今後設置される担当部課所においてどのような取り組みが必要であり、可能であるかを検討準備する。

② 初年次生が抱える心身の健康問題についての調査・支援

- 他大学の取組事例の情報収集を行う。

(3) 学生の課外活動への支援強化

① UNIVAS（大学スポーツ協会）の理念の普及

- スポーツ推薦実施クラブ在籍学生に対するフォローアップミーティングを継続し、学生の意識調査を準備する。

② 応援文化の醸成

- 応援文化に関する意見交換を行う。
- オリジナルグッズを作成・販売するための予算化の検討を行う。

(4) 学生の早期職業意識の涵養

①低学年からそれぞれの希望進路にあった準備を始めるための支援の充実

- 「SPI3 試験対策講座」3 年生対象を秋学期から春学期に変更する。(就活早期化に対応)
- SPI などの筆記試験の重要性を理解させ、早期からの自発的取り組みを促進する。
- インターンシップ参加促進と支援を充実する。

(5) 学生の多様なニーズに応じた就職支援の充実

①学生自身が納得した進路を決定するための支援の充実

- 学生の自己理解・仕事理解を深めるためのガイダンス・講座を充実する。
- 企業との連携をより密にしたセミナー実施による仕事理解を促進する。
- 求人開拓を強化して就職先の選択肢を増加させる施策を実施する。

②学生が希望する進路を実現するための支援の充実

- 「マナー・プロトコール検定講座」を新設する。(マナーやプロトコール(国際儀礼)に関わる知識と技能を認定する資格)
- 「簿記検定 2 級講座」の合格者数を増やすため、強化を図る。
- 就職活動関連対策講座・支援セミナーを充実する。
- 公務員希望者の合格率を上げるための支援を充実する。
- UI ターン就職支援を充実する。

6. 入試制度

(1) 入試制度の検討・実施

①教育目標にかなう入学生確保のための入試制度改革

- 入試種別毎に入学後の分析を行い、評価基準の妥当性を検討する。
- 新学習指導要領に対応した最適な入試制度の検討をする。

(2) 高校との連携強化

①高校との連携強化

- 仕組み作りのため関係部課所との調整を行い、模擬授業・学内見学の体制強化の基盤を作る。

②併設校・提携校との連携強化

- 愛知高校と高大連携事業の課題を整理し、効果的な教育連携事業の検討をする。

(3) 安定的な入学定員数の確保

①地方の受験生獲得

- 下宿生の学生生活を調査し、地方出身者に向けて入学に対しての不安を払拭できるような取り組みを検討する。
- 地方入学者の実態調査を実施し、効果的な方法を検討する。併せて関係各部課所との調整及び課題整理をする。
- 就職支援協定を結ぶ各県(静岡県・長野県・富山県・石川県・福井県)の就職・イベント情報の発信強化を図る。
- 地方高校出身学生の進路状況を高校へフィードバックする。

②特待生制度の見直しと拡充

- 新たな特待生制度の内容に応じて資料作成を行う。
- 優秀な学生確保のために現状の特待生制度の課題整理をし、見直しの検討をする。

- 学業・スポーツのみではなく、多様な能力の持ち主に対しての特待生制度を実施している大学の調査を実施する。

③スポーツ推薦の柔軟な拡充

- 募集定員枠と希望学科の調査及び調整を行い、対応を検討する。

(4) 戦略的広報の展開

①意欲ある学生確保に向けた学生募集戦略の展開

- 高校生のメディアリテラシーに合わせた SNS の活用方法を検討する。

7. 情報公開・広報

(1) Web や SNS を活用した積極的な広報展開

①総務課が大学広報を担う部署として分掌し、教育研究活動にとどまらず、情報集約を図り、積極的なプレスリリースの体制強化

- 関係部課所との広報内容のすみ分け（コーディネート）を協議し、方針を策定する。
- 年間 30 本程度のプレスリリースの発信を目指す。

②広報媒体ごとの情報発信の検討

- 広報媒体ごとの方針を検討し策定する。
- 学内外からの大学 HP へのリクエストをまとめる。
- SNS ツールごとの登録者数を対前年度比+10%を目指す。リツイート等による情報の拡散するような興味関心の持てる情報発信を行う。

(2) 戦略的広報の展開

①大学ブランドの向上

- 高校生が持つ愛知学院大学のイメージを調査し、ブランド力向上のための一助とする。
- ブランディング戦略についてワーキンググループ等にて検討を行う。

(3) 卒業生との連携強化

①同窓会との連携強化

- ホームカミングデーを実施する。
- アンケート項目の検討及び結果分析を行う。
- 同窓会との連携強化に向けた施策を検討する。
- 後援会会員に対して後援会及び本学の活動の周知を図る。

(4) 創立 150 周年に向けた戦略的広報

①記念事業の検討・実施

- 150 周年コンセプトを検討する。
- 150 周年に向けた寄付金募集を行う。
- 150 周年記念事業準備室を中心に、周年事業案を策定する。
- 150 周年記念事業準備室を中心とし、理事会とも協議し年度内にロゴデザインを決定する。

②広報の内容・方向性の検討・実施

- 学院創立 150 周年のホームページを立ち上げるとともに、広く周知を行う。

8. 教学組織

(1) 内部質保証の推進

①教学マネジメント体制の確立

- 教務委員会並びに教育開発研究センター委員会における審議事項を内部質保証推進会議へ連携できる情報伝達経路（フィードバック含む）の精査・維持を図る。

②IR等を活かした意思決定機能の強化

- エビデンスに基づいた教育活動等の実施に向けて、各会議体・組織部門に必要な情報分析の更なる精度向上を図る。

③各部課所においてPDCAサイクルの仕組みを確立することによる内部質保証システムの構築の徹底

- 上位会議体や組織への情報提供・共有の更なる周知徹底を図る。
- 外部評価実施に向けた検討を行う。

(2) 管理運営体制の整備

①大学運営に関わる教職員の知識及び技能の習得、並びに能力及び資質等の向上を目的としたSDの推進

- 複数の異なるテーマ及び研修方法を選定し、より知識及び技能の習得しやすい環境を整え、教職員全員の参加を目指す。

(3) 職場環境の整備

①業務内容に応じた適正な職員配置

- 各部署の業務実態を把握し、それを反映する事務職員人事評価制度を導入する。

②多様な属性をもった人がそれぞれに安心して働ける環境の整備

- 各職場の多様性について考える。

(4) 情報化戦略の立案と実行

①情報化推進体制の構築・ITマネジメント改革

- 現状の問題点について整理や担当課との共有を行う。
- 学内の申請に関しシステム導入の検討を進める。
- 情報推進部を中心に大学の各種システムを統一するために必要な情報収集を行う。

②教育系システム整備

- 令和6年度からの新システム導入に向け、各課との調整を図りつつテスト環境を構築し運用テストを行う。
- 新システム運用に関わる講習会等を計画する。
- 理事会決定に基づく、日進キャンパスPC教室統合に向けた検討についてICT環境検討委員会を中心に進める。
- 教育系IT資産管理計画を策定する。

(5) 大規模災害等を視野にした事業継続計画

①BCP（事業継続計画）作成

- 課題を整理する。
- 危機管理規程の見直しとともに、災害時の事業継続に向けた検討を行う。

②災害時の業務・行動マニュアルの作成

- 課題を整理する。
- 危機管理規程に基づく業務・行動マニュアル策定を行う。

9. 施設設備

(1) 施設環境整備

①各キャンパスにおける教育・研究環境の改善及び、老朽化施設への対応の為、全学的な施設整備計画を策定・推進

- 築 50 年を経過した施設が多い日進キャンパス全体のグランドデザインを策定するために、既存施設の劣化状況や使用状況、非構造部材の耐震化などの調査検証を行う。
- 末盛キャンパス北館解体を進める（令和 5 年度～令和 6 年度）。
- 老朽化した楠元キャンパス 2 号館の解体計画を検討する。
- 令和 5 年度工事計画に基づき、教育・研究環境の改善を進める。

②「中長期修繕計画」どおりに遅滞なく修繕工事を施工し、施設設備を安全・快適に使用できる状態に保つ

- 改修や修繕計画については緊急性や必要性等を考慮して対応するが、特に屋上防水の劣化や外壁のクラック等安全第一に考え、コストパフォーマンスが上がる工事計画を実行する。
- 日進キャンパス 1 号館改修（令和 5 年度）及び 2 号館改修（令和 5 年度～令和 7 年度）を進める。

③既存施設改修の必要性に基づき、「改修計画」を策定し、施設設備を有効活用できるよう快適な改修工事を実施

- 日進キャンパス 2 号館の講義室の空調設備やトイレ改修計画が、他の既存施設の教育環境改善のモデルケースとなるため、関係部署との協議を密にして進めていく。

(2) 環境問題への取り組み

①地球環境に配慮したサステナブルキャンパスを目指して、省エネ設備の採用

- 照明設備の LED 化や空調設備を高効率機器に更新するなど順次改修工事を進めていく。

(3) SDGs への取り組み

①学生や教職員、外部利用者にとって、安全で使いやすい「ノーマライゼーションキャンパス」となる施設づくり

- 学生のアンケート調査で要望があるトイレの改修工事を順次行い、アメニティ環境の改善に努める。
- トイレや更衣室等、性別マイノリティを含め、誰もが利用しやすい環境に配慮した施設設備を目指す。

10. 財務体制の強化

(1) 収入増加

①学納金収入の安定的確保

- 情報収集を行う。
- 入学定員（受験者数増加）及び収容定員（退学者減少）を安定的に確保する。
- 学納金額の適正化に向けた見直しを検討する。
- 本学独自の奨学金制度の見直しを検討する。

②補助金の獲得

- 経常費補助金については、教育の質に係る客観的指標や私立大学等改革総合支援事業等の各種補助金事業などへの取り組みを強化し、補助金の増額を目指す。

③寄付金収入の強化

- 新型コロナウイルスの影響を考慮し、従来行っていた在学生の保護者へ向けた寄付金の募集について中止をしているが、今後、社会状況を考慮し、募集の再開を行う。

④事業収入の強化

- 情報収集を行う。
- 新規事業（事業会社の設立）を検討する。

⑤資産運用収入の強化

- 伝統的資産運用に留まらず、オルタナティブ投資等への運用を検討する。
- 資金運用規程に沿って各種リミットを設定する。
- 3号基本金組入計画を提案する。

(2) 支出適正化

①必要経費の見直しによる予算制度の再構築

- 予算配分の適正化（「事業別予算要求内容 上限額一覧」の再検討）を行う。

②人件費比率適正化

- 適正かつ柔軟な人員配置を検討する。また、そのための基軸となるデータ資料を収集する。

(3) 資金計画

①施設設備等各種計画に基づく資金計画

- 2号基本金計画の他、既存建物の修繕計画による資金計画を作成する。

11. 歯学部附属病院

(1) 安全・安心で良質な医療の提供に向けた取り組み

①医療安全推進及び院内感染対策

- 医療安全推進委員会及び院内感染対策委員会を毎月1回開催し、情報の収集、周知及び改善が必要な事項の対策検討、マニュアル等の改訂を行う。
- 院内従事者を対象とした「医療安全セミナー」及び「院内感染対策委員会主催講演会」を各2回以上実施し、受講率100%に向けて取り組む。
- 放射線診療に従事する者に対する「診療用放射線の安全利用に係る職員研修」を年1回以上実施する。
- 新興感染症及び再興感染症に対応した院内感染対策を実施する。
- 災害時の業務継続計画（BCP）を策定する。
- 水防法に基づく避難確保計画の作成及び避難訓練を実施する。

(2) 経営改善に向けた取り組み

①収入増加に対する方策

- 歯科（外来）レセプト1件辺りの平均点数「900点以上」を目指す。
- 5年間で自費診療の10%以上の増を目指す。
- 病院ホームページの改善により、他医療機関との連携を充実させ、患者数増を目指す。

②支出削減に対する方策

- 定期的な見直しにより医療材料の精査を行い、支出削減を目指す。

③患者サービスの向上

- 医科系診療部の認知度向上、医療連携の強化、定期的な患者ニーズの把握及び学内連携を推進する。

- 電子掲示板の有効活用、病院ホームページの拡張及び SNS の活用による外部への情報発信強化を図る。

(3) 臨床教育の充実

- 歯学部には総合歯科臨床教育研修センターを設置し、歯学部及び附属病院の卒前臨床実習から卒後臨床研修のシームレスな歯科医師養成に向けた教育を目指すことにより、研修歯科医の研修内容を充実させ、将来を担う若手ドクターを増やすための魅力的な病院作りを行う。

Ⅲ. 愛知学院大学短期大学部

1. 教育活動の充実

- (1) 建学の精神、3つのポリシー（アドミSSION・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）
 - 建学の精神と共に、令和2年度に改定した3つのポリシーについて、全教職員・学生に対し、理解が深まるよう周知し、改善点については検討する。
- (2) シラバス・開講科目・卒業要件単位
 - 令和5年度からの新カリキュラムにおいて、あらためて各開講科目におけるシラバスを精査した上で、社会課題を解決できる歯科衛生士像を鑑み、令和7年度までに社会的ニーズと国家試験の傾向を踏まえた新カリキュラムの策定を目指す。（社会の情勢に応じた、不足科目を導入、既成科目の内容・重複を見直す）
- (3) ICTを活用した教育
 - 令和2年度より導入している Microsoft Teams を運用し、教員と学生の間で双方向型授業を展開することによって、学習成果のさらなる向上と定着を図る。
- (4) 教学改革
 - 開学70周年記念事業「VISION FOR 80 × SDGs PROJECT」に掲げる理念と具体的な施策を教学面に反映させ、グローバルな視点や価値を共有できる学生の育成を図るとともに、私立大学等改革総合支援事業タイプ1が目指す教学改革の実現化を目指す。
- (5) FDの推進、教育評価の推進
 - 学修における到達目標と評価基準を定め、その評価方法の多様化をはかるため、アセスメントポリシーを整備するとともにポートフォリオを活用する。
- (6) データ活用による教育展開
 - Society5.0 で実現する社会に適応できる人材を輩出するため、数理的思考やデータ分析・活用能力を養成する授業を展開する。
- (7) 専攻科
 - 医療現場で活躍できる高度な知識と技術を身に付けた学生を育成するとともに、歯科衛生士の需要が高まる中、その先の学位取得システムを開拓し研究者や教員を志す学生を養成する。
- (8) FD活動
 - 教員全体で教学面における課題の主体的な解決に取り組み、先進的な教学マネジメントを展開するための教員間の意識や最新の手法を共有する。

2. 研究活動

- 県内に唯一の歯科衛生士を養成する短期大学部として、常にこの地域の口腔保健学分野をリードする存在でなくてはならず、歯科衛生学分野の進歩と発展に寄与し、新たなイノベーションの創出のため、専任教員においては科学研究費の申請・獲得を目指し、その他、積極的に受託研究や共同研究を行う。

3. 社会連携

(1) リカレント教育

- 厚生労働省の受託事業として令和2年度より開設した「歯科衛生士リカレント研修センター」の充実を図り、中部地方における歯科衛生士教育の拠点としての確立を目指す。

(2) 公開講座

- 教員や学生向けに行ってきた外部講師による講演会の対象を地域住民へ広げ、またモーニングセミナーの内容にも口腔保健学分野の講師を推薦し、人生100年時代における歯科保健の重要性を短期大学部が主体となって地域に広めていく。

(3) 高大連携

- 本学院に併設される愛知中学・高等学校の生徒に対して、全身疾患に対する口腔環境の関連性と予防の重要性について、歯科衛生学分野の観点から教育・指導を積極的に実施していく。

(4) 医科歯科連携

- 本学院に併設される歯学部及び同附属病院の歯科と、多職種間におけるより高度な連携をはかるとともに、包括協定を締結する名古屋市立大学の医学部と新たな連携を確立し、短期大学部の教育・研究における活動範囲を広げることを目指す。

4. 国際化の推進

(1) 海外研修

- 併設する歯学部が取り組む海外での歯科医療活動に積極的に参加する。(参加支援制度の確立)
- 短期大学部独自の国際交流制度を検討する。

5. 学生支援

(1) 就職支援

- IR・キャリアサポート室が中心となって離職者の傾向を分析し、在学中から学生が納得し、卒後も継続できるキャリアプランを選択できるよう支援する。
- 短期大学部や専攻科で学んだことを活かせる高度で幅広い就職先を開拓する。

(2) 修学支援

- 高等教育の修学支援制度の対象校として適用を受けるだけでなく、短期大学部独自の支援制度も引き続き整備し、経済的な理由で修学を断念する学生が発生しないよう支援する。

6. 入試制度

- アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を実施することにより、多様で意欲的な学生の確保に努める。
- IR・キャリアサポート委員会を中心に受験傾向を分析し、学生募集戦略に反映させる。
- ジェンダーフリーや高大接続改革等、時代の変化に対応した入試制度を検討する。
- 併設校からの受け入れを積極的に実施する。
- 社会人入学者の積極的な募集と、社会人向け修学制度の策定を検討する。
- 歯科衛生士リカレント研修センターの活動を通じ歯科医院への認知度を高め広報活動へ展開する。

7. 情報公開・広報

(1) 教育研究活動等の情報の積極的な公表

- 高等教育機関として社会的責任を果たすため、教育研究活動等の情報の公表を積極的に行う。

(2) 卒業生に対する本学の最新情報の提供及び卒業後のつながりの維持

- 歯科衛生士リカレント研修センターの活動を通じ「学び直し」の機会を積極的に提供することにより、卒業生とのつながりの維持・強化を目指す。

(3) 短期大学としての強みを活かしたブランド力の強化

- 県内唯一の歯科衛生士を養成する短期大学部として幅広いキャリアパスを提供し、専門学校との差別化を図る。

(4) 自発的な広報の積極的展開

- 年々高まる歯科衛生士へのニーズに幅広く応える本学の取り組みについて、ウェブサイト等を通じ積極的に発信する。

(5) 創立 150 周年に向けた戦略的広報

- 従来から密接な関係のある歯学部及び同附属病院に加え、健康科学部や薬学部とも連携を強化し、創立 150 周年の機運に乗ってさらなる広報活動につなげる。

8. 教学組織

(1) 教学マネジメント体制

- 令和元年度に設置された教学改革推進室及び IR・キャリアサポート室を中心に、さらに充実した教学マネジメント体制を構築する。

(2) 教員構成

- 今後のカリキュラムの内容と歯科衛生士の未来を見据えたバランスの良い教員構成を目指す。

(3) SD 活動

- 今後、厳しさが増す短期大学部運営に関し、令和元年度に設置された教学改革推進室が中心となり、現在または将来的に課題となるテーマを中心に年 2 回程度の SD 活動を実施する。

(4) 教員評価

- 教員評価基準を定め、教員の質向上をはかる。

(5) 学位取得システム

- 東海 3 県における歯科衛生士教育の拠点として、さらなる教育・研究内容の高度化、研究者・教員の養成・育成をはかるため 4 年制大学を併設する総合学園の強みを生かした学位（修士・博士号）取得システムの構築を進めるとともに、長期的には短期大学部自体の 4 年制大学化を検討する。

9. 施設設備の整備

(1) 教育設備

- ICT を活用した教学改革をさらに推進するため、学修環境のデジタル化（デジタルトランスフォーメーション）を併せて図る。

(2) 研究施設

- 教員及び専攻科生が利用できる研究施設の整備を検討する。

IV. 愛知学院大学歯科技工専門学校

1. 教育活動の充実

(1) 歯科技工教育におけるデジタル機器の充実

- CAM（切削加工機）を導入し、デジタル機器を活用した一連の歯科技工教育を行い、制度改正により可能となった歯科技工士のリモートワークに対応する。

(2) 学内 IPE（専門職連携教育）への参加

- 令和 2 年度より参加している学内 IPE に参加し、他学部の学生と専門学校の学生が交流することで、幅広い知識で活躍できる人材を養成する。

(3) 歯科技工機器メーカーの協力

- 歯科材料メーカー等外部の企業に協力いただき、最新の機器や情報に触れる機会を積極的に増やす。

(4) 病院見学実習

- 愛知学院大学歯学部附属病院にて歯科技工士の「役割」、「やりがい」等歯科技工士になる自覚を持つことができる病院見学実習を行う。

(5) 自己点検・自己評価

- 自己評価委員会にて授業アンケートをもとに授業の見直しや方針を検討する。

2. 社会連携

(1) 学校見学の受け入れ

- 名古屋市立中学校の上級学校見学にて体験実習や模擬授業等歯科技工士の魅力を伝えられるよう、要請があれば受け入れられる体制を維持していく。

(2) ボランティア

- 愛知県歯科技工士会等の外部団体から要請があれば、対応できる体制を維持していく。

(3) 外部組織との交流

- 外部のスタディグループと本科 2 年生を対象としたコンテストを開催し、優秀な作品を表彰することで意欲的で高い技術を持った人材を養成する。

3. 学生支援

(1) 国家試験対策

- 学生に寄り添った個別対策を実施する。特に成績不振者に対して弱点の分析や対策を二人三脚で行い、国家試験不合格者をなくす。

(2) 教育訓練給付制度

- 教育訓練給付制度の対象講座として認められることで、入学者の経済的負担を減らす。令和 6 年度からは、給付率が最も大きい専門実践教育訓練の対象となることを目指す。

(3) 同窓会との協力

- 同窓会から実習で使用するデジタル機器の寄贈や奨学金の給付など、今後も同窓会と連携を図り、幅広く学生支援を続けていく。

(4) 保護者説明会

- 令和5年度より保護者説明会を行い、成績や進路等学生、保護者、教職員の三者が一体となって国家試験合格および就職等希望に沿った進路選びができる環境づくりを目指す。10月に実施する予定である。

4. 入試

(1) 入試制度の改革

- 6月からエントリーできるようAO入試制度を改め、意欲の高い学生の入学、全体の受験者数増加を図る。

5. 就職支援

(1) 企業説明会の受け入れ

- 本校からも歯科技工所やメーカー等に働きかけ、リモート等対面形式にかかわらず、企業説明会を積極的に受け入れ、早期から学生と企業が接触する機会を増やす。

(2) 個別面談

- 定期的に個別面談を行い、進路希望調査から会社見学、採用試験、内定獲得まで、一人ひとりに寄り添った支援を行っていく。

V. 愛知高等学校

1. 教育活動の充実

(1) 宗教情操教育の充実

- 宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓等を通して、「思いやりの心」と「感謝する心」を涵養する。
- 各学年、毎週1回宗教の授業を実施し、学校設定科目として全校生徒を対象に必修科目とする。
- 週1回ホームルームの時間には講堂礼拝を行い、三帰礼文・般若心経の唱和・校長訓話を通して仏教に触れる機会を設ける。
- 曹洞宗の教師養成機関である宗門関係学校として、二祖三仏忌法要を実施する。また、仏教専修科生は、壇上にて法要に参加する。
- 夏休みを利用した宿泊研修や参禅会を実施する。

(2) 教育内容の充実

- 1年次は週33単位の共通カリキュラムを組み、2年次からは医歯薬コース・理系コース・文系コースに分かれ、生徒の志望に合わせたコース選択ができるよう設定し、医歯薬コースは週35単位、理系コース・文系コースは週33単位のカリキュラムを編成し、十分な授業時間数を確保する。
- 各教室にプロジェクターを設置し、iPadを活用した授業を展開していく。
- 「総合的な探究の時間」を通して、自ら課題を発見する力、他者と協働できる力、主体的に行動する力を身に付けさせ、問題解決能力を育成する。
- 授業後の時間を利用して、業後講習を開講する。選抜クラスは基本的には全員参加で、進学クラスは希望者対象で講座を設定し、1年次は英数国を中心とし、2年次は文系・理系の特色に合わせて、理科・社会の講習も展開していく。
- 夏休み等の長期休暇中には各種講習を開講し、学びの場を提供する。
- 4泊5日の集中した長時間の学習による学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での学習合宿等を実施する。

2. 社会連携

(1) 地域開放の推進

- 地域交流として、月例参禅会、図書館の開放等を行う。
- 学期に1回校外での清掃活動を通して、地域社会への貢献を目指す。

(2) 土曜活用の推進

- 土曜講座を開講し、広く一般の方も参加できるように実施する。

3. 国際化の推進

(1) 国際化へ対応した教育

- 夏休み中、アメリカとオーストラリアで17日間の海外研修プログラムを実施する。
- 7月末に台湾の姉妹校との交流を実施する。
- 留学生を積極的に受け入れ、本校生徒の国際的視野を広げるきっかけを提供する。
- ICT環境が整備されたLL教室を利用して、iPadを活用したアクティブ・ラーニングを計画・実践する。

- 希望者対象で、家庭でできるオンライン英会話の利用を推奨する。インターネットを通して直接ネイティブスピーカーと会話する機会を設け、英語で積極的にコミュニケーションが取れる力を育成する。
- 外部の英語検定試験の受験を推奨し、生徒の自主的な学習態度を養う。

4. 生徒支援

(1) 進学実績の向上

- 授業とは別に様々な講習を設定し、生徒の学力向上に努める。
- 研究授業・公開授業の数を増やし、教員間で教授法等の情報交換を強化する。また教員が外部で開催される研修に積極的に参加できる体制を構築し、教員のスキルアップに力を入れ、生徒の学力向上につなげていく。
- 面談週間を設定する等して、面談を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、生徒の夢を実現するために、学校としてバックアップできるシステムを整える。

(2) 人間関係構築

- 教育相談委員会を中心に、保健室、カウンセラーと協力しながら、生徒の抱える問題を早期に発見し、早期解決に努める。

5. 入試

(1) 募集活動の充実

- 学校説明会の企画・運営に在校生の意見を取り入れ、生徒が主体となった学校説明会を開催し、本校の魅力をより分かりやすく受験生に発信する。
- HP の内容を見直し、受験生や保護者が知りたい情報を速やかにアップできるような体制を整える。
- 渉外担当の専門職を置き、各中学校への訪問や塾での説明等をより丁寧に行い、本校の魅力が正しく多くの受験生に伝わるような募集活動を展開する。

6. 情報公開・広報

(1) HP を通しての情報公開・広報活動

- 学校の取り組みや学校行事等について、速やかに HP 上で公開し、広く周知する。
- 絆ネットシステムやスタディサプリ、ロイロノート等のアプリを使って、保護者に様々な情報発信をしていく。

VI. 愛知中学校

1. 教育活動の充実

(1) 宗教情操教育の充実

- 宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓等を、「思いやりの心」と「感謝する心」の涵養を目的として指導していく。
- 各学年、毎週 1 回、宗教の授業を実施する。道徳の振替として全校生徒を対象に必修科目とする。

(2) 教育内容の充実

- 火曜日、金曜日の授業後に全員参加の講習を実施する。
- 夏休み等の長期休暇中には数多くの講習を開講する。その中で講義形式だけでなく iPad を使用した生徒の学習活動も実践していく。
- 更なる学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での 3 泊 4 日の学習合宿等を実施する。
- 入学前は中学受験のための勉強に多くの時間を割いてきた生徒がほとんどであるため、中学時代は学習と部活動を両立し、心身共に成長していくことを目指す。そこで、学習の日（火曜日・金曜日）、部活動の日（月曜日・水曜日・木曜日）と曜日によって活動を設定する。

(3) 宿泊を伴う教育活動

- 各学年で学校・家庭を離れ、クラスの仲間と宿泊を伴う教育活動を行う。1 年生は 2 泊 3 日の「新入生オリエンテーション合宿」を実施し、集団行動・坐禅等を行う。2 年生は 2 泊 3 日の「野外学習」を実施し、集団行動・探究学習等を行う。3 年生は 3 泊 4 日の「卒業研修旅行」を実施し、平和学習・探究学習等を行う。

(4) 愛知中学校機関紙「清光」の発刊

- 学校行事が行われるごとに生徒一人一人が作文を書き、各クラス 1 名の代表作文を選出し掲載した愛知中学校機関紙「清光（せいこう）」復刊第 10 号を作成する。1 年間で振り返ることができるとともに、ICT 教育が進む中において減少しつつある書く機会を設ける。

2. 社会連携

(1) 地域開放・総合探求学習の推進

- 地域交流として施設を開放し、月例参禅会・図書館利用等を行う。
- 総合探求学習では、1 年生「環境」、2 年生「職業」、3 年生「世界の中の自分」という学年ごとのテーマを設定し、毎週実施する。毎年 2 月には講堂にて、中学生全員参加の「総合学習全校発表会」を実施し、更に 3 年生はそれを「卒業研究」としてまとめていく。

3. 国際化の推進

(1) 国際化へ対応した教育

- 夏休み中を利用したオーストラリアでの 17 日間の海外研修プログラムを実施する。
- 7 月末に台湾の姉妹校との交流を実施する。
- 留学生を積極的に受け入れ、生徒の視野を広げる機会を設ける。
- 保護者の海外勤務が終了し帰国する生徒を積極的に受け入れ、生徒・教員とも視野を広げるよう努める。

- ICT 環境が整備された教室を利用して、オンラインによる英会話の講習や iPad を活用したアクティブ・ラーニングを計画・実践する。

4. 生徒支援

(1) 進学実績の向上

- 面談等を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、本人の夢を実現するために、学校としてバックアップできるシステムを整える。

(2) 人間関係構築

- 教育相談員を中心に、保健室、カウンセラーと協力し、生徒の抱える問題の早期発見、早期解決に努める。
- 生徒及び教員アンケートを毎学期実施し、その結果を教員全員が共有する。

5. 入試

(1) 受験生の増加・説明会の充実

- 私学協会主催・塾主催の学校説明会に積極的に参加し、受験者数の増加を目指す。
- 渉外担当の専門職を置き、募集活動を強化する。
- 本校の魅力をより分かりやすく伝えるために、校内説明会に在校生徒も積極的に携わり、今まで以上の充実を図る。

6. 情報公開・広報

(1) HP の充実

- フォトレポート等学校の情報を早急に HP に載せて、保護者・受験希望者に関心を持ってもらえるよう努める。
- 保護者への情報伝達をより確実なものにするため、また教育活動の理解を得るために HP を充実させるとともに、「学級通信」「学年だより」「愛中だより」「生徒指導だより」「保健室だより」の各発行物に加え、「絆メール」も積極的に活用していく。

Ⅶ. 法人部門

1. 組織

(1) ガバナンス機能の強化

- 各種規程を見直し、適切なガバナンスを確保する。
- 権限と責任を明確にし、意思決定の効率化・迅速化を図る。
- 事務職員人事評価制度を導入し、評価方法や項目を新たに定義し、職員の能力向上や、仕事に取り組む目的意識の変化を促す。

(2) 業務の効率化

- ワークフローシステムの導入を検討し、決裁や申請等の手続きを明確にし、業務の効率化や電子申請によるペーパーレス化を図る。

(3) 部署間の連携強化

- 各種委員会を活用し、組織の縦割りを是正し、横断した業務遂行ができるようにする。

(4) 教職員の知識、能力及び資質等の向上を目的とした SD の推進

- 複数の異なるテーマ及び研修方法を選定し、より知識や技能の習得しやすい環境を整え、教職員全員の能力向上を目指す。

2. 施設設備

(1) 学生の主体的な学びを支援する環境整備の推進

- 学内 Wi-Fi 環境を整備強化する。

(2) 防災体制の構築の推進

- 学部構成変化にともなう、避難場所の見直しを行う（日進キャンパス）。
- 耐震化率 100%に向けた取り組みを行う。
- 防災備蓄品の備蓄量や内容の検証を行う。

(3) 楠元キャンパス 2 号館の再整備検討

- 令和 5 年～令和 6 年度中を目処に解体工事計画を進める。

(4) 末盛キャンパス月見坂敷地に新館建築

- 臨床教育研究棟及び中央棟を竣工し、学生の学習環境の向上や地域住民の利便性の向上を目指す。

(5) 光ヶ丘キャンパス再整備検討

- 若年層の人口減少や社会からの要請等を鑑み、中学・高校の定員、教育方法、部活動のあり方などを総合的に検討し、キャンパスの再整備を目指す。

3. 財務

(1) 収入強化

- 入学定員の確保を徹底する。
- 事業収入及び財務活動部分での収入を強化する。

(2) 支出削減

- 人件費を抑制する。
- 予算配分を適正化する。
- 各種取引先・取引内容を見直す（チェック）。

- (3) 施設設備等各種計画に基づく資金計画
 - 基本金計画及び修繕計画を作成・執行する。
- (4) デジタルトランスフォーメーションの推進・強化
 - コスト削減に向けた各種自動化（システム）への取り組みを進める。
 - ICT を活用する。